

第2号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について

(1.3.6号 大阪湾岸線西伸線)

計 画 書

神戸国際港都建設計画道路の変更(兵庫県決定)

都市計画道路に、1.3.6号大阪湾岸線西伸線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考	
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造		
自 動 車 専 用 道 路	1.3.6	大 阪 湾岸線 西伸線	神戸市 東灘区 向洋町 東1丁目	神戸市 長田区 駒ヶ林 南町地先	神戸市 中央区 港島 1丁目	約 14,490m		6車線	27m		神戸市東灘区向洋町 東1丁目地内で自動車 専用道路大阪湾岸 線と接続 神戸市長田区駒ヶ林 南町地内で自動車専 用道路湾岸線と接続	
			神戸市 東灘区 向洋町 東1丁目	神戸市 長田区 駒ヶ林 南町地先		約 14,390m	嵩上式		27m			
						約 100m	地表式		27m ~ 95m			
		構造形式 の 内 訳	なお、神戸市東灘区向洋町西2丁目及び向洋町西4丁目地内に出入口各1箇所を設ける。									出口起点方向 入口終点方向 臨港道路に接続
			なお、神戸市中央区港島4丁目及び港島5丁目地内に出入口各1箇所を設ける。									出口終点方向 入口起点方向 臨港道路に接続
			なお、神戸市中央区港島中町8丁目地内に出入口各1箇所を設ける。									出口起点方向 入口終点方向 臨港道路に接続
			なお、神戸市長田区南駒栄町地内にジャンクションを設ける。									自動車専用道路都市 高速道路2号線と接続
		なお、神戸市長田区南駒栄町地内に出入口各1箇所を設ける。									出口終点方向 入口起点方向 都市計画道路高松線 に接続	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

1.3.6号大阪湾岸線西伸線については、1.3.1号大阪湾岸線、1.3.5号湾岸線及び1.4.2号都市高速道路2号線と接続して、広域的幹線道路網を形成し、自動車交通の適切な分担により円滑な交通処理を図るとともに、計画路線周辺諸都市の活性化に資するため、本案のとおり追加するものである。

なお、本都市計画による1.3.6号大阪湾岸線西伸線事業が周辺環境に与える影響については、1.3.6号大阪湾岸線西伸線事業環境影響評価準備書に示す通り、都市計画を定める上で支障がないものと判断する。